

日薬業発第 107 号  
令和 4 年 7 月 7 日

都道府県薬剤師会 薬学教育担当役員 殿

日本薬剤師会  
担当副会長 田尻 泰典

**「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ（素案）」  
で示された学部・学科の新設及び収容定員増に対する抑制方針等について**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、本職も参画する、文科省の「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」（以下、「人材養成検討会」）では、薬学部の定員の在り方を含めた薬学教育の質の保証に向けた施策を検討事項の一つとしております。本件に関する具体的な調査及び検討は、人材養成検討会内に設置された「薬学部教育の質保証専門小委員会」（以下、「小委員会」）が担当することとされ、本小委員会では6年制薬学部生の入学状況等に関する調査を行い、本調査に関する中間とりまとめ（案）を令和3年12月24日開催の第2回人材養成検討会に報告しております。本小委員会は、その後も最終とりまとめの作成に向けて検討を継続しており、去る6月30日に開催の小委員会では、別添のとおり資料2として、それまでの検討結果をまとめた「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ（素案）」（以下、「とりまとめ（素案）」）が提出されました。本「とりまとめ（素案）」中、3-（2）の「入学定員に関する取組」の項においては、今後の方向性として、薬学部・薬学科の新設及び収容定員増については抑制方針をとること、更に定員未充足の大学に対しては、より一層の入学定員の適正化を求めていく必要があること、等について言及しており、薬学教育の改善・充実を図るうえで大変重要な内容であるため、素案段階ではありますが、取り急ぎご連絡申し上げます。

つきましては、会務ご多忙の折、誠に恐縮ですが、薬学教育担当役員をはじめとする貴会関係者に、本件につきご案内賜りますようお願い申し上げます。

なお、本「とりまとめ（素案）」は上述のとおり確定前のもので、最終版については、本小委員会で引き続き検討のうえ、8月以降に開催予定の人材養成検討会に報告予定とされておりますので、ご参考までに申し添えます（別添の資料4参照）。

## 記

### 【別添資料】

- 会議次第
  - 小委員会名簿
  - 資料2「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ（素案）」
  - 資料3「薬学部教育の質保証専門小委員会 開催経緯」
  - 資料4「薬学部教育の質保証専門小委員会 当面のスケジュール（案）」
- \*上記は、第6回「薬学部教育の質保証専門小委員会」（令和4年6月30日）資料からの抜粋。なお、当日の全資料は、下記文科省ホームページに掲載されているので参照願いたい。

トップ> 政策・審議会 > 審議会情報 > 調査研究協力者会議等（高等教育）  
> 薬学部教育の質保証専門小委員会 > 薬学部教育の質保証専門小委員会（第6回）配付資料

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/041/siryo/mext\\_00003.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/041/siryo/mext_00003.html)

### 【参考資料】

- 文部科学省 薬学系人材養成の在り方に関する検討会 組織概要

以 上